

飲食を伴うプログラム中止のお知らせ

緊急事態宣言の期間中、飲食を伴うプログラムを中止

いたします。

【対象プログラム】

・ 昼食会 ・ 夕食会 ・ 茶道

港区内の障害者施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生や都内での感染症患者数の増加を踏まえ、標記の通り緊急事態宣言期間中は飲食を伴うプログラムの開催を中止いたします。

何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和3年8月4日

あいはーと・みなと

センター長 土屋裕彰